

高島市地域防災計画 の見直しと防災対策 について

高島市 政策部 総合防災局

1. 地域防災計画とは

地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、市長が防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画です。

- 防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務または業務の大綱
- 防災施設の新設または改良、防災のための調査研究、教育および訓練その他の災害予防、情報の収集および伝達、災害に関する予報または警報の発令および伝達、避難、消火、水防、救難救助、衛生その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画
- 前号について要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画

「高島市地域防災計画」では、市内で発生する災害に対する予防、応急対策および復旧対策を実施することにより、市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的として、次の4つの編に分けて記載しています。

○地震対策編

○風水害対策編

○原子力災害対策編
(住民避難計画含む)

○資料編



2. 地域防災計画の策定と見直し

初 版：平成20年1月30日

「地震対策編」「風水害対策編」「原子力災害対策編」「資料編」
の4編を策定

改訂1：平成25年4月26日

福島原発事故を受けて、「原子力災害対策編」を全面的に見直し

※原子力災害対策編の別冊として、「原子力災害住民避難計画」を新たに策定

改訂2：平成26年8月25日

「地震対策編」「風水害対策編」「原子力災害対策編（「原子力災害住民避難計画」含む）」を一部見直し

※災害対策基本法等の一部改正、平成23年度策定の「高島市水防計画」、平成26年3月策定の「滋賀県地震被害想定」との整合を図り、平成25年の台風18号の災害対策の反省等を踏まえた見直し

3. 地震対策編と風水害対策編の見直し

【両編の共通事項】

1. 基本方針

- ・被害を最小化する「減災」の考えを基本
- ・避難行動要支援者等への支援充実
- ・避難情報等の伝達方法と避難体制の整備充実

2. 住民等の責務と役割

- ・災害教訓の伝承事項を追記
- ・飲食物、生活必需品の備蓄を2日分から3日分に修正

3. 行政組織、各班事務分掌、参集基準

- ・本部の組織体制、各対策班の指揮命令権者、業務分掌を追加
- ・台風18号の検証等により、各班の事務分掌、参集基準等を修正
(職員の参集基準を一段階早める)

4. 避難所の再検討

- ・台風18号の検証等を踏まえ、広域避難所および福祉避難所を修正

5. 住民への広報

- ・新しくなった防災行政無線戸別受信機や、携帯電話へのメール配信による広報を追加

【地震対策編】

1. 被害想定

- ・ 琵琶湖西岸断層帯地震の被害想定を修正
- ・ 「南海トラフ地震防災対策推進地域」の指定とその被害想定を追加



【風水害対策編】

1. 避難勧告

- ・ 避難勧告等の具体的基準となる河川水位を追加

2. 災害情報の伝達計画

- ・ 大雨特別警報、竜巻注意情報、河川水位情報を追加



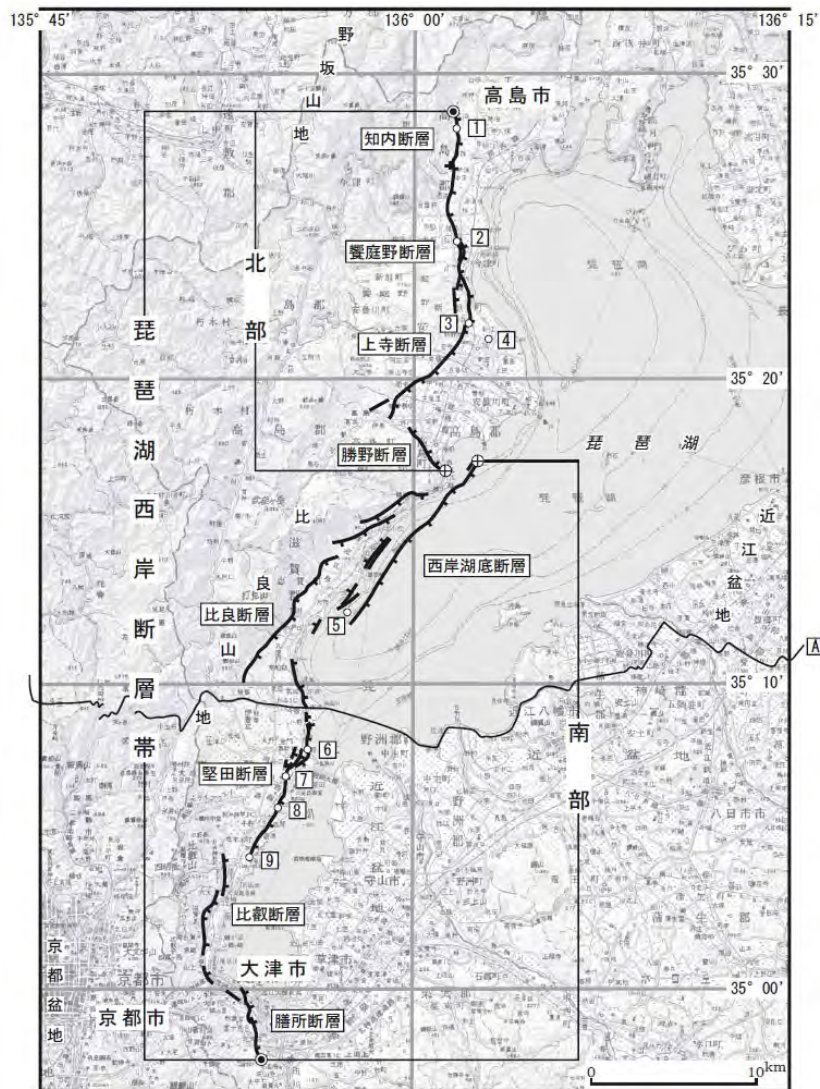


図2 琵琶湖西岸断層帯の位置と主な調査地点

1: 石庭地点 2: 弘川地点 3: 養庭地点 4: 針江地点 5: 比良沖地点

6: 真野地点 7: 本堅田地点 8: 衣川地点 9: 比叡辻地点

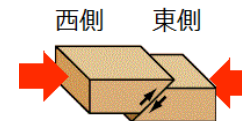
A: 反射法弾性波探査測線 (文献6 (文部科学省研究開発局ほか, 2007))

●: 断層帯の北端と南端 ○: 北部の南端・南部の北端

断層の位置は文献5, 7, 11 (中田・今泉編, 2002; 宮内ほか, 2005; 堤ほか, 2005) に基づく。
基図は国土地理院発行数値地図200000「岐阜」「名古屋」「宮津」「京都及大阪」を使用。

琵琶湖西岸断層帯地震

逆断層(西側隆起)
約59km 9つの断層



○地震発生確率 北部および南部

2009年評価 北部M7.1 南部M7.5

30年以内 1～3% ほぼ0%

50年以内 2～5% ほぼ0%

100年以内 4～10% ほぼ0%

※2003年評価 30年以内で最大9%

※1662年に発生した寛文近江・若狭地震が
この断層帯地震であるという説がある。

○高島市での被害想定(2014年3月)

M7.8 震度7

全壊 1,455棟 半壊 4,693棟

死者 88人 負傷者 1,021人

停電率(地震直後) 86%

断水率(地震直後) 68%

避難者最大 11,444人

三方・花折断層帯地震

○三方断層帯地震の発生確率

M7.2程度

30年以内 ほぼ0%

50年以内 ほぼ0%

100年以内 ほぼ0%

○花折断層帯地震の発生確率

【北部】 M7.2程度

確率不明

【中南部】 M7.3程度

30年以内 0～0.6%

50年以内 0～1.0%

100年以内 0～2.0%

高島市での被害想定(2014年3月)

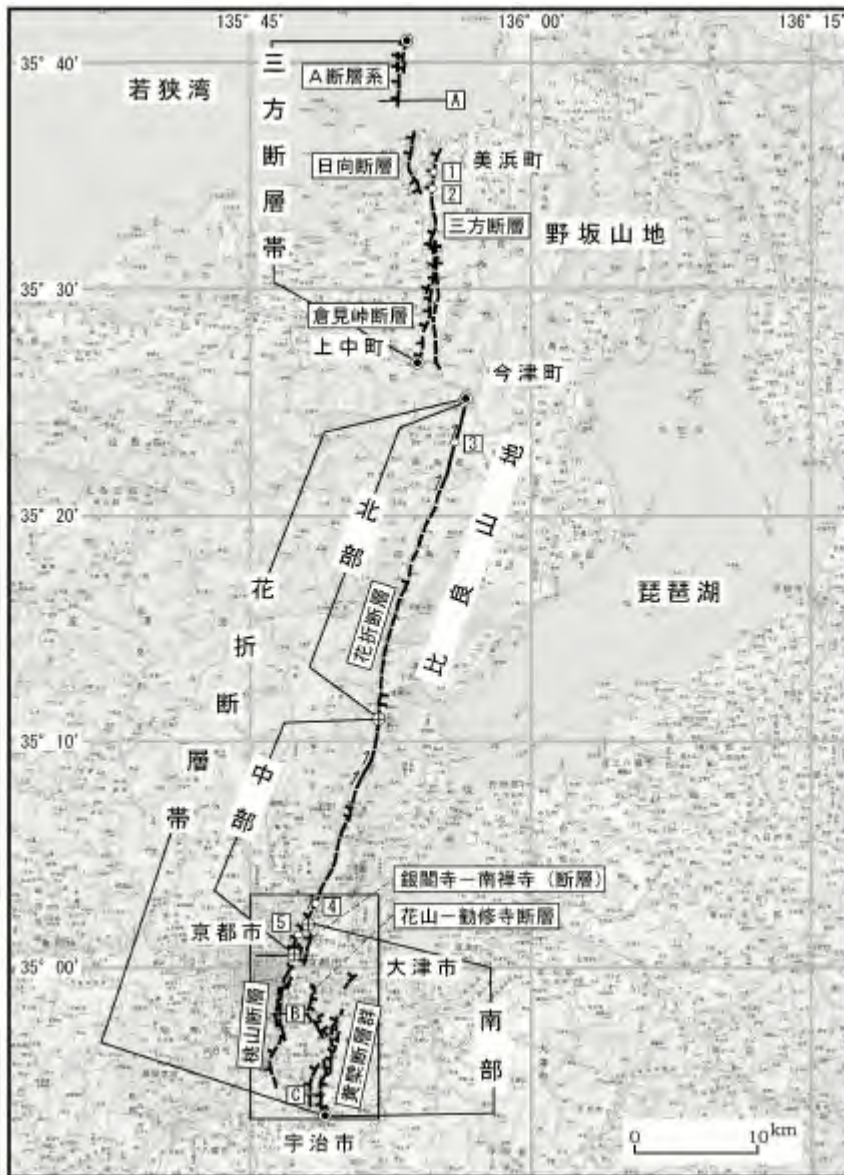
震度6弱 全壊 14棟 半壊 288棟

死者 0人 負傷者 43人

停電率(地震直後) 35%

断水率(地震直後) 11%

避難者最大 708人



最近の地震（滋賀県近傍） H26.12～H27.1

震源

	地震の発生日時	震央地名	緯度	経度	深さ	M	最大震度
1	2014/12/26 22:30:34.8	滋賀県北部	35°17.1'N	135°53.7'E	14km	M4.2	4

震度

都道府県	震度	観測点名
滋賀県	4	大津市木戸市民センター
	3	長浜市西浅井町大浦＊ 高島市朽木柏＊ 高島市朽木市場＊ 高島市安曇川町＊ 高島市勝野＊ 大津市真野＊ 野洲市西河原＊
	2	豊郷町石畑＊ 高島市今津町日置前＊ 高島市マキノ町＊ 高島市今津町弘川＊ 高島市新旭町＊ 大津市木戸消防分団＊ 大津市南郷＊ 近江八幡市桜宮町 近江八幡市出町＊ 近江八幡市安土町下豊浦＊ 草津市草津＊ 守山市石田町＊ 栗東市安養寺＊ 竜王町小口＊ 野洲市小篠原＊ 湖南市中央森北公園＊ 湖南市石部中央西庁舎＊ 湖南市中央東庁舎＊ 甲賀市信楽町＊ 東近江市市子川原町＊ 東近江市五個荘小幡町＊
	1	彦根市城町 彦根市西今町＊ 彦根市元町＊ 長浜市公園町＊ 長浜市高田町＊ 長浜市内保町＊ 長浜市落合町＊ 長浜市五村＊ 長浜市湖北町速水＊ 長浜市高月町渡岸寺＊ 長浜市木之本町木之本＊ 長浜市余呉町中之郷＊ 甲良町在土＊ 多賀町多賀＊ 米原市下多良＊ 米原市顔戸＊ 米原市長岡＊ 愛荘町安孫子＊ 愛荘町愛知川＊ 大津市御陵町 大津市国分＊ 滋賀日野町河原＊ 甲賀市水口町 甲賀市甲賀町大久保＊ 甲賀市土山町＊ 甲賀市甲賀町相模＊ 甲賀市甲南町＊ 東近江市八日市緑町＊ 東近江市池庄町＊ 東近江市山上町＊ 東近江市妹町＊

	発生日時	震央地名	緯度	経度	深さ	M	最大深度	高島市震度
2	2015/1/5 11:42:05	滋賀県北部	35° 17.2' N	135° 54.1' E	15km	M3.2	2	1
3	2015/1/9 1:23:54	滋賀県北部	35° 22.1' N	135° 56.4' E	12km	M2.3	2	2
4	2015/1/14 21:02:21	京都府南部	35° 01.6' N	135° 31.9' E	15km	M3.9	3	1
5	2015/1/24 14:34:53	滋賀県南部	35° 10.9' N	136° 01.5' E	15km	M3.4	2	1
6	2015/1/24 19:20:27	京都府南部	35° 01.2' N	135° 31.6' E	15km	M3.7	2	1

震度分布図



南海トラフ地震 (海溝型地震)

○地震発生確率

10年以内 20% 30年以内70%
50年以内 90% (M8.0~9.0クラス)

○高島市での被害想定(2014年3月)

M9.0 震度6弱

全壊 21棟 半壊 625棟

死者 0人 負傷者 78人

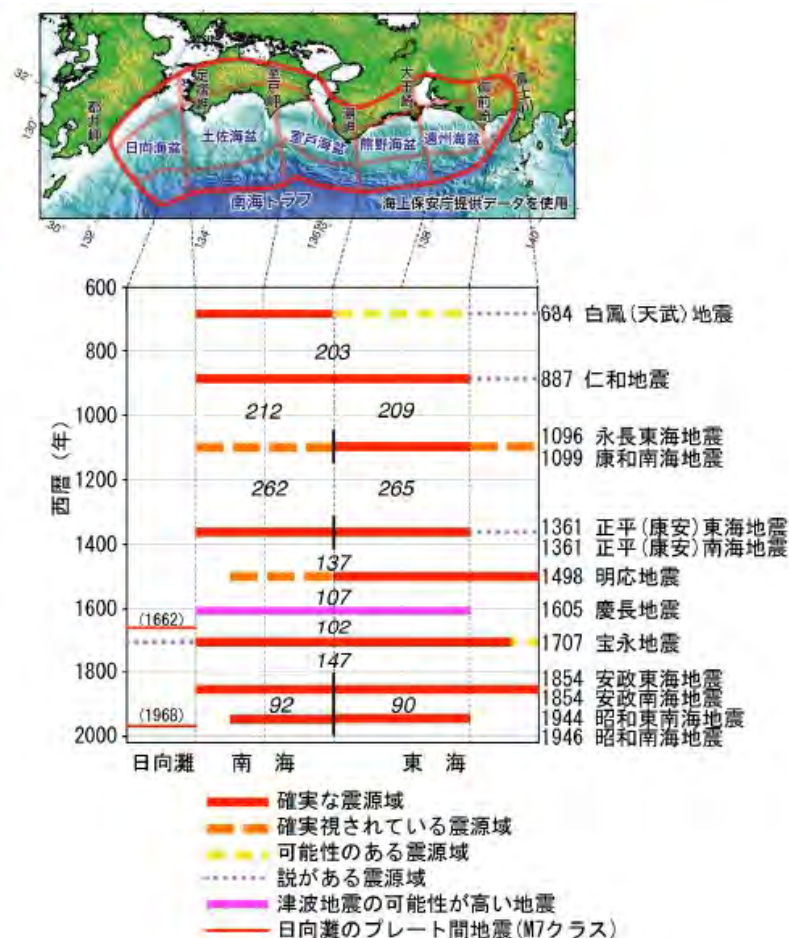
停電率(地震直後) 80%

断水率(地震直後) 41%

避難者最大 733人

【過去の地震の発生状況】

1946年 昭和南海地震	M8.0 死者1330人、全壊家屋約11500棟
1944年 昭和東南海地震	M7.9 死者 998人、全壊家屋約26000棟
1854年 安政南海地震	M8.4 および 安政東海地震 M8.4
1707年 宝永地震	M8.6 (遠州灘沖合から高知県の沖合)
1605年 慶長地震	M7.9 (足摺岬沖から御前崎沖)
1498年 明応東海地震	M8.4 (潮岬沖から駿河湾)



情報の伝達と備え

大雨や洪水等の気象警報が発令された場合、市から防災行政無線や携帯メール等で皆さんへお知らせします。

避難が必要な際は、市が広域避難所の開設準備を行い、区長さんに連絡した後、「避難準備情報」を発令します。

また、洪水や土砂災害の危険性が高まった時は、「避難勧告・指示」を発令します。



土砂災害の前兆現象

土砂災害には、「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3つの種類があり、これらが発生するときには、以下のような前兆現象が現われることがあります。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大切です。



避難情報と住民の皆さんの行動

避難情報の種類	市の体制	発表の目安	住民の皆さんの行動
①自主避難	警戒体制		災害の予兆や危険が迫っていると自ら判断したときは、自主的に避難を開始してください。 ただし、避難準備情報の発令前では、広域避難所が空いておりませんので、最寄りの地区本部(支所)にお問い合わせください。
②避難準備情報	警戒本部体制	河川水位がはん濫注意水位に達するおそれがあり、災害の発生が予想されるとき	避難対象地域にお住いの乳幼児、高齢者、障害のある方など、「避難行動要支援者」の皆さんは、避難所にたどりつくまでに時間がかかりますので、早めに避難の準備と避難行動を開始してください。 その他の方も避難準備、自主避難などの行動を開始してください。
③避難勧告		河川水位が避難判断水位に達し、災害の発生する可能性が明らかに高まったとき	避難対象地域にお住いの全ての方は、避難を開始してください。 なお、避難時には一人では行動せず、ご家族やご近所で協力しあって避難してください。
④避難指示	災害対策本部体制	河川水位がはん濫危険水位に達し、災害が発生する危険性が非常に高いと判断されたときや、実際に災害が発生したとき	避難対象地域にお住いの全ての方は、ただちに避難を完了させてください。 避難が完了していない場合や避難を開始していない方は、近くの安全な場所(2F以上の高い建物や高台)へただちに逃げてください。

災害発生
の危険度

小

大

※避難に関する情報は、市の防災行政無線でお知らせします。

【避難勧告等の判断基準の明確化】

- ・ 主要河川における判断水位等の設定
- ・ 河川の増水状況等をリアルタイムで監視（監視カメラ3基設置）

警戒水位	安曇川 (船橋)	安曇川 (常安橋)	鴨川 (鴨川橋)	石田川 (岸脇橋)	百瀬川 (沢)	知内川 (知内川大橋)
はん濫危険水位 (避難指示)	2.54	2.54	2.90	2.90	-	-
避難判断水位 (避難勧告)	1.88	2.35	2.50	2.50	-	-
はん濫注意水位 (避難準備情報)	1.70	1.50	1.90	1.80	0.60	1.30
水防団待機水位	1.20	1.00	1.20	1.30	0.50	1.00

■ は水防法に基づくものではなく、参考値です。

【参集職員の人員確保】

- ・ 災害の発生を警戒する段階での参集職員を増強（参集段階を前倒し）

【全職員の災害時の心構えや危機管理意識の向上】

- ・ 全職員を対象に防災研修を実施
- ・ 地域（支所）単位で防災訓練を毎年実施

【共助の要となる地域防災力の向上】

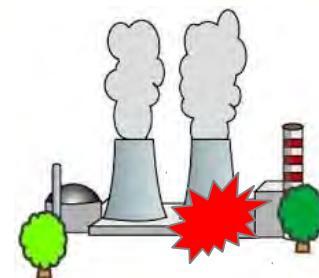
- ・ 関係機関との協働で自主防災組織、防災リーダー育成対策を充実

25年度 防災懇談会を開催
26年度 防災リーダー研修会を開催



TV放送のNHK総合の画面で、リモコンの「dボタン」を押し、メニューから「安全・安心ポータル」⇒「河川水位・雨量」を選択しますと、市内河川の水位情報が表示されます。

4. 原子力災害対策編の見直し



1. 災害想定と飲料水の摂取制限等

- ・琵琶湖(地表面、湖水)への影響予測を追加
- ・放射性物質による琵琶湖水への影響が、10日間程度残る県の影響予測結果に備えた対応を追加

2. 緊急事態区分と配備体制

- ・原子力発電所施設の状況による4つの緊急事態に区分に対応した方針、情報収集、連絡体制、配備体制に修正

3. 安定ヨウ素剤

- ・これまでの40歳未満から、全市民を配布対象として物資を備蓄または調達

4. 屋内退避と避難

- ・国の防護措置基準を踏まえた市の対応を修正
- ・避難(一時移転)について修正
- ・「避難集合場所および避難先」、「原子力避難所」を修正
- ・県内避難先(大津市)を具体的施設名を入れて修正
- ・県外避難先(拠点避難所：大阪府)を追加
- ・段階的避難とゾーン分けについて追加

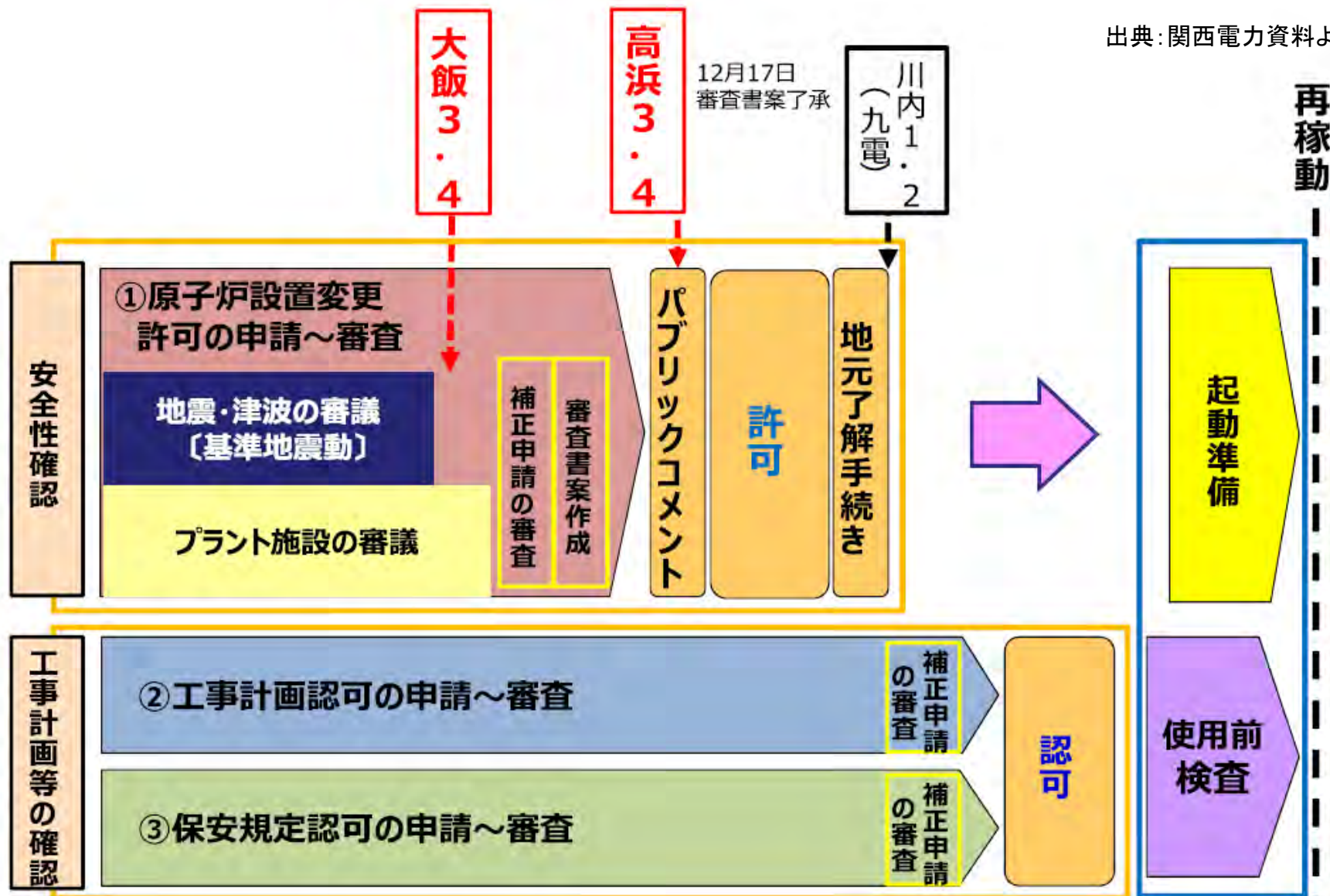
若狭湾における原子力発電施設の状況

平成27年1月31日現在

事業者	施設名	原子炉	出力	運転開始年月	経過年数	運転状況	
日本原子力発電(株)	敦賀発電所	1号機	35.7万kw	S45. 3. 14	44年	定期検査中	第33回定期検査
		2号機	116.0万kw	S62. 2. 17	27年	定期検査中	第18回定期検査
		3号機	153.8万kw	－	－	建設予定(未定)	
		4号機	153.8万kw	－	－	建設予定(未定)	
関西電力(株)	美浜発電所	1号機	34.0万kw	S45. 11. 28	44年	定期検査中	第25回定期検査
		2号機	50.0万kw	S47. 7. 25	42年	定期検査中	第27回定期検査
		3号機	82.6万kw	S51. 12. 1	38年	定期検査中	第25回定期検査
	大飯発電所	1号機	117.5万kw	S54. 3. 27	35年	定期検査中	第24回定期検査
		2号機	117.5万kw	S54. 12. 5	35年	定期検査中	第24回定期検査
		3号機	118.0万kw	H3. 12. 18	23年	定期検査中	第16回定期検査
		4号機	118.0万kw	H5. 2. 2	21年	定期検査中	第15回定期検査
	高浜発電所	1号機	82.6万kw	S49. 11. 14	40年	定期検査中	第27回定期検査
		2号機	82.6万kw	S50. 11. 14	39年	定期検査中	第27回定期検査
		3号機	87.0万kw	S60. 1. 17	30年	定期検査中	第21回定期検査
		4号機	87.0万kw	S60. 6. 5	29年	定期検査中	第20回定期検査
日本原子力研究開発機構	もんじゅ		28.0万kw	H3. 5. 18	23年	建設中	設備保全対策性能試験
	ふげん		16.5万kw	S53. 3. 20	25年	廃止措置中	廃止措置第27回定期検査

原子炉設置変更許可申請等の手続き

出典：関西電力資料より



国が定める原子力災害対策重点区域

約5km圏内

PAZ

(Precautionary Action Zone)

予防的防護措置を準備する区域

全面緊急事態に至った時点で、直ちに避難し、原則として安定ヨウ素剤を服用する。

約30km圏内

UPZ

(Urgent Protective Action Planning Zone)

緊急時防護措置を準備する区域

原則として屋内退避。

その後、発電所の状況に応じて、避難・一時移転や、安定ヨウ素を服用などの準備をする。



滋賀県版防護地域【UPZ】 ^{131}I (放射性ヨウ素)対策地域 大飯原発 + 美浜原発の防護地域(最大約43km)



原子力災害時の避難対象人口と避難所収容人口

事故対象	避難対象人口	UPZ圏内広域 避難所収容人口	UPZ圏外広域 避難所収容人口
大飯原発単独事故	640人	250人	21,186人
美浜原発単独事故	29,354人	12,769人	8,667人
大飯・美浜原発同時事故	<u>30,074人</u>	13,675人	7,761人
敦賀原発単独事故	22,083人	9,713人	11,723人

- ・ 大飯原発単独事故以外は、市内広域避難所ではすべての避難者を収容することはできません。
- ・ 大津市など、県内市町への広域避難が必要になります。
- ・ さらに、県内避難所の確保が困難な場合は、大阪府など県外市町村への広域避難を行うことになります。

国の原子力災害対策指針に基づく防護措置基準

名称	概要	初期値 (空間放射線量率) (地上1mで計測)
即時避難 基準 (OIL1)	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばくの影響を防止するため、 <u>住民等を数時間内に避難や屋内退避等させる際の基準</u>	500 μSv/h (マイクロシーベルト/時)
一時移転 基準 (OIL2)	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばくの影響を防止するため、地域生産物の摂取を制限するとともに、 <u>住民等を1週間程度内に一時移転（避難）させるための基準</u>	20 μSv/h

OILとは・・・放射性物質が環境中に放出された後に、モニタリング等の結果(放射線量の測定結果)をもとに屋内退避・避難・安定ヨウ素剤の予防服用等の措置を行うための判断基準

飲食物に係る国の指針（防護措置基準）

飲食物摂取制限	飲食物に係るスクリーニング基準	OIL6 による飲食物の摂取制限を判断する準備として、飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する際の基準		0.5 μ Sv/h (空間放射線量率) (地上 1m で計測) 高島市の平常時の測定値の約 5 倍		数日内を目途に、飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき地域を特定
	飲食物摂取制限基準 (OIL6) 経口摂取による被ばく影響を防止するため、飲食物の摂取を制限する際の基準	核 種	飲料水・牛乳・乳製品	野菜類・肉穀類・卵・魚・その他	1 週間内を目途に、飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施	
		放射性ヨウ素	300Bq*/kg	2,000Bq/kg		
		放射性セシウム	200Bq/kg	500Bq/kg		
		プルトニウムおよび超ウラン元素のアルファ核種	1Bq/kg	10Bq/kg		
		ウラン	20Bq/kg	100Bq/kg		

(注)生活用水(風呂水、洗濯水、手洗い水等)については、飲用摂取による被ばくのリスクに比べかなり低いと推定されるため、利用制限は特に行いません。

① 飲食物に係るスクリーニング基準(OIL6)

県は、0.5 μ Sv/h以上の空間放射線量が観測された場合、数日内を目途に、飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき地域を特定する。

② 飲食物摂取制限基準(OIL6)

県は、経口摂取による被ばくの影響を防ぐため、1週間内を目途に、飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、国の基準(●●Bq/kg)を超えるものについて、摂取制限を迅速に実施する。

③ 地域生産物の摂取制限(OIL2)

県は、20 μ Sv/h以上の空間放射線量が観測された場合、地域生産物(放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品であって、数週間以内に消費されるもの)の摂取を制限する。

市は、新指針による飲食物に係るスクリーニング基準に基づき、国および県からの放射性物質による汚染状況調査の協力要請を受けた場合、これに協力する。

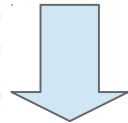
事態の進展	市の活動体制	滋賀県版UPZ圏内(5～43km)	圏外(43km～)
電力事業者が施設の状況に応じて、以下の緊急事態区分を国、県、市へ通報	3段階の体制	●避難については、国の指示・要請により、県・市が実施する。 ●安定ヨウ素剤については、国・県・市が服用準備および服用指示	
情報収集事態 福井県の市町で震度5弱または5強の地震	警戒体制 (第1配備)	●原子力発電所事故の情報をすべての住民等に伝えたとともに、外出をできるだけ控えるよう呼びかける。(防災行政無線放送 以下同じ)	
EAL1(警戒事態) ・福井県で震度6弱以上の地震 ・大津波の発生	警戒本部体制 (第2配備)	●すべての住民等に対し外出を控えるよう呼びかける。	
EAL2(施設敷地緊急事態) ・全電源喪失30分以上 ・モニタリングポスト5μSv/h以上	災害対策本部体制 (第3配備)	●「屋内退避を勧告」する。 ●安定ヨウ素剤の服用準備 国・県・事業者が緊急時モニタリングを開始	●すべての住民等に対し外出を控えるよう強く呼びかける。 国・県が緊急時モニタリングを開始
EAL3(全面緊急事態) 全電源喪失1時間以上 放射性物質の放出なし		●「屋内退避指示」と「避難準備」を伝達する。 緊急時モニタリングの結果をふまえ、国は基準をもとに避難などの防護措置を実施	●すべての住民等に対し「屋内退避を勧告」する。
施設外への放射性物質の放出		OIL1 500マイクロシーベルト/時以上 OIL2 20マイクロシーベルト/時以上 OIL6など 即時避難 一時移転 地域生産物の摂取制限 飲食物のスクリーニング・摂取制限 汚染検査(スクリーニング) OIL4 ベータ線: 40,000cpm 体表面除染 スクリーニング: 0.5マイクロシーベルト/時、摂取制限: 放射性ヨウ素300ベクレル/kgなど	

原子力災害時の避難の流れ

市 内

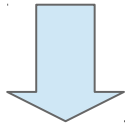
1. 避難集合場所(最寄りの指定広域避難所)

避難の際に、バスの乗車場所となります。



2. 避難中継所(スクリーニング場所)

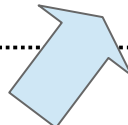
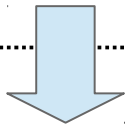
身体の被ばく状況の確認や除染をする場所



3. 原子力避難所(指定の市内広域避難所)

UPZ圏外の指定避難場所となります。

市内で収容
できないと
き



4. 県内避難所(大津市 他)

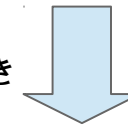
高島市からの避難者を受け入れる県内自治体の指定避難場所となります。

市 外

5. 拠点避難場所(市外指定場所)

県外避難の際に、混雑を避けるため中継拠点となる場所です。

県内で対応
できないとき



6. 県外避難所(大阪府 他)

高島市からの避難者を受け入れる
県外自治体の指定避難場所となります。

※広域避難の際、県内自治体の受入れが困難な場合、県外へバスで避難することになります。

※JR湖西線が利用可能であれば最大限活用します。



段階的避難の実施

住民の皆さんの被ばく低減、避難による精神的・身体的負担の軽減および道路交通の渋滞緩和のため、一斉避難措置は取らず、以下の要件を満たす地域(区・自治会)の住民の皆さんから優先的に順次避難をお願いすることになります。

- < 要件 >
- ① 原発からの距離が近い地域を優先的に避難させる。
 - ② 放射線量が高い地域を優先的に避難させる。
 - ③ ①と②の比較では、②の方を優先させる。

要件①：距離による優先順位

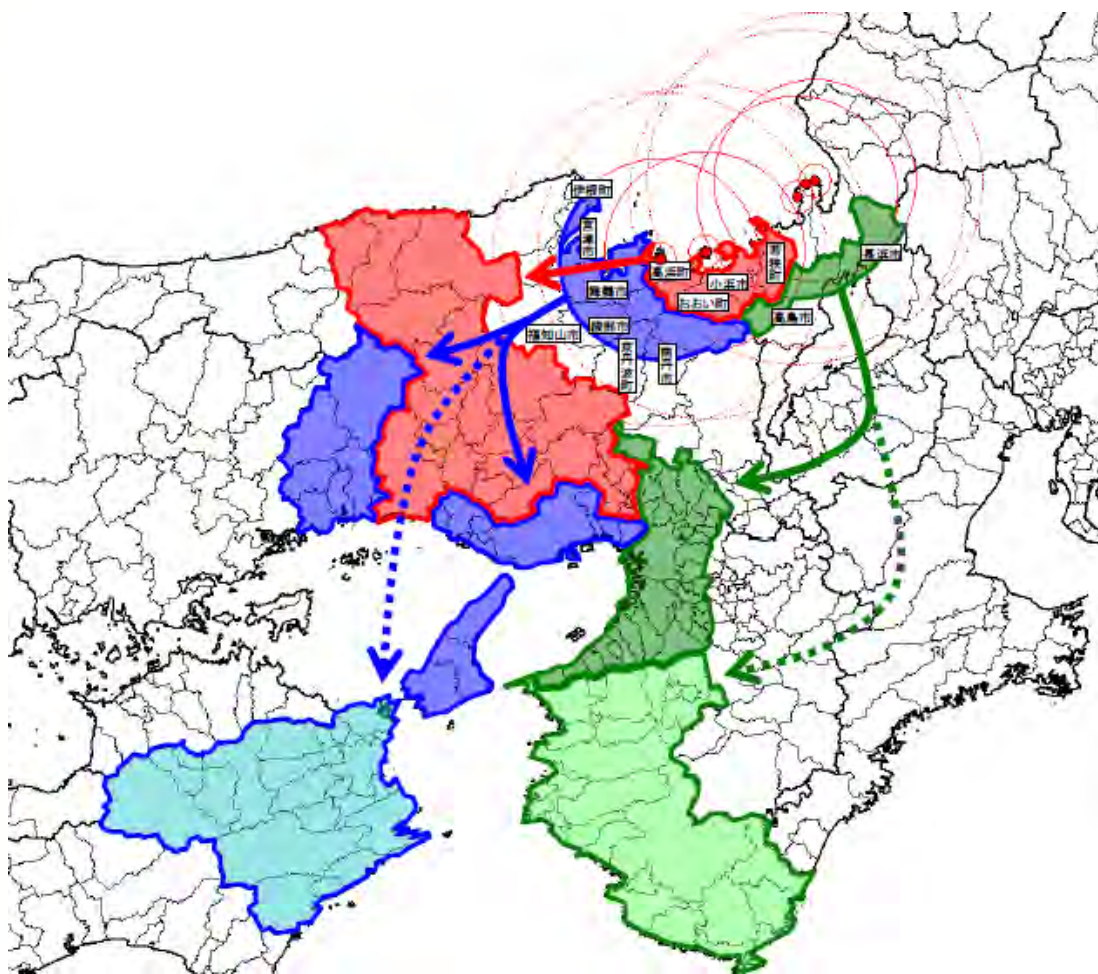
距離 (原子力発電所から)	優先 順位	備考
20kmを超え25km以下	1	国が定めるUPZ圏内
25kmを超え30km以下	2	
30kmを超え35km以下	3	県が追加で拡張した県版UPZ圏内に相当
35kmを超え40km以下	4	
40kmを超え45km以下	5	

要件②：放射線量による優先順位

空間放射線量率	優先 順位	備考
500 μ Sv/h以上	1	OIL1に該当（数時間内に即時避難）
20 μ Sv/h以上 500 μ Sv/h未満	2	OIL2に該当（1週間程度内に一時移転）
5 μ Sv/h以上 20 μ Sv/h未満	3	屋内退避 勧告～指示
5 μ Sv/h未満	4	外出を控えるよう伝達

広域避難

①大阪府、②和歌山県、③中部圏を
広域避難先として調整中



以下の事態になったときは、
本市から市外の避難所まで広域
避難を行う。

1. 原子力避難所（市内の広域
避難所）または調達した市内
の民間施設等では収容力が
不足するとき
2. 原子力避難所に到着以降、
市内の南部地域を含め広い
範囲が放射性物質で汚染さ
れ、**緊急時モニタリングの結
果、空間放射線量率がOIL2
の基準値(20 μ Sv/h)以上の
高い数値が検出されたとき**

5. 災害に備えた住民の行動

～ 日常生活（平常時）での心構えが
最大の防災対策です～



◆自助についての心構え◆

- ・ 家族の中で、防災に関する話し合い（家族会議）を開きましょう。
- ・ 非常備蓄品や持ち出し品など、避難の準備をしておきましょう。
- ・ 避難ルートや避難先を確認しておきましょう。
- ・ 大雨時などは、気象や雨量の情報に注意しましょう。
※テレビのリモコンの「dボタン」を押してください。

◆共助についての心構え◆

- ・ 日頃から、地域のコミュニティ活動に積極的に参加しましょう。
- ・ お隣さんとの良いコミュニケーションをとっておきましょう。
- ・ 避難の際の安否確認や助け合うしくみづくりを進めましょう。

地震にあったときの行動（災害発生時）

○自宅での基本的事項

自宅で突然大きな揺れに襲われたときは、まずは自分の身を安全に守るように心がけてください。

①頭を最優先に守る

- ・机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと握る。
- ・座布団や鍋などで頭を守る。
- ・家具、テレビなどが倒れてきたりするので、離れて揺れがおさまるのを待つ。



②火災の際は速やかな行動を

- ・火を使っているときは、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。もし、出火したときは、落ちついて消火器で消火する。
- ・火災警報器が鳴ったときは、速やかな行動を心がける。
- ・煙が部屋や廊下に充満してきた場合は、ハンカチやタオルなどで口・鼻をしっかりと覆い、煙を吸わないよう姿勢を低くして避難する。



③揺れがおさまったら

- ・ 室内でもガラスの破片から足を守るため、靴か底の厚いスリッパをはくようにする。
- ・ 戸を開けて、出入り口の確保をする。
- ・ トイレや風呂場にいたときは、すぐドアを開けて逃げ道を確保する。

④避難の際は

- ・ あわてて外に飛び出さないようにし、瓦・窓ガラス・看板などの落下物に十分に注意する。
- ・ 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めておく。
- ・ 家族、特に高齢者、幼児、病人などを保護し避難する。
- ・ 我が家の安全を確認後、近所にも声をかけて安否を確認する。

※自宅が安全な場合は、無理に避難する必要はありません。

※避難の際は、徒歩で移動してください。



【避難先】

- (1) 一次避難所（自治会であらかじめ定めた集合場所）
例：会議所、神社、お寺、空き地 等
- (2) 二次避難所（市が指定する広域避難所）



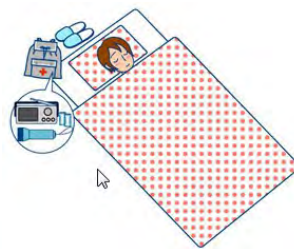
地震発生に備えて（平常時）

①耐震診断を受ける

- ・ 阪神淡路大震災では、家屋の倒壊による死者が約8割を占めたことから、まずは耐震診断を受け、自分の家が安全かどうかを確かめる。

②家具の転倒防止

- ・ タンスや棚は、L型金具などで壁の棧や柱に固定する。
- ・ 引き出しや観音開きの扉にはストッパーなどを取り付け、中身が飛び出さないようにする。
- ・ 扉がガラスの場合には、できるだけガラス飛散防止フィルムを貼る。



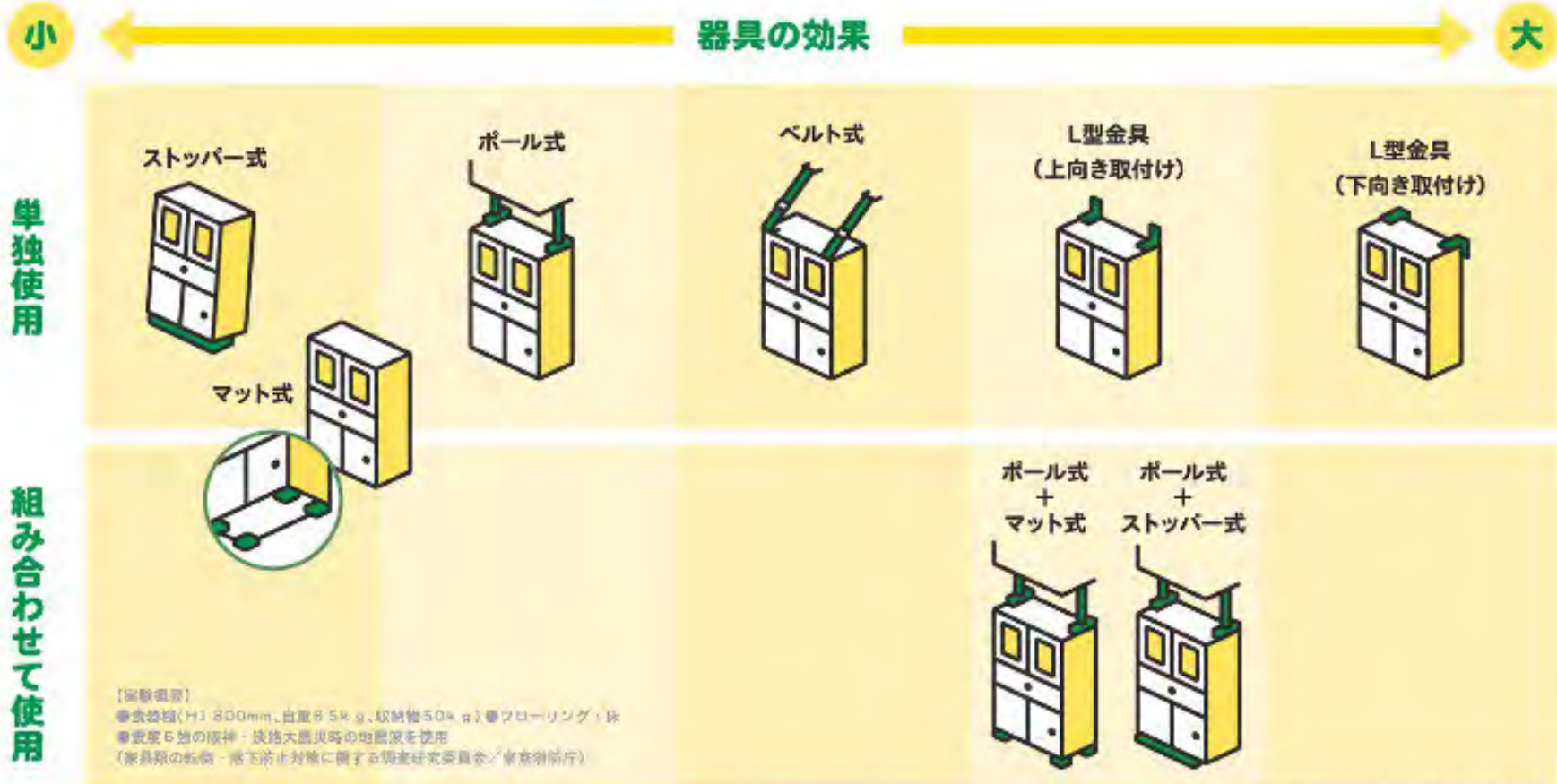
③寝室での注意

- ・ 倒れそうなもの等を置かず、頭の上にもものが落ちてこないようにする。

④非常備蓄品、持出品の確認

- ・ 目安として、3日間程度の水や食料品を備蓄する。
- ・ 非常持出品は、備蓄品の中から、避難所生活に必要なものを選ぶ。
- ・ 玄関や寝室など、持ち出しやすいところに厚手の靴下やスリッパ、懐中電灯、携帯ラジオなどを置いておき、いつでも避難ができる準備をしておく。（リュックサックなどに入れておけば、両手が使えて便利）

家具転倒防止対策器具とその効果



©文平銀座+NPO法人プラス・アーツ

無料で耐震診断を実施しています

■対象となる木造住宅の要件

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 延べ面積の1/2以上の部分が住宅として使われているもの
- 階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
- 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）ではないもの

耐震診断の申込みをご希望の方は、

各支所（新旭振興室）
または都市計画課（市役所
別館）へ「耐震診断申込書」
をご提出ください。

■耐震診断の補助制度

耐震診断の結果、総合評点が0.7未満（地震が起きた時には倒壊または大破壊の危険があるとされる数値）と診断された家には耐震改修に要する経費の補助制度もありますので、ご利用ください。

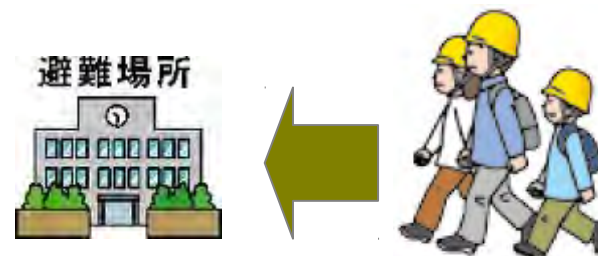
【木造住宅耐震・バリアフリー改修補助金】

- ・ 補助対象経費が 50万円を超え100万円以下の場合 10万円の補助金
- ・ 補助対象経費が100万円を超え200万円以下の場合 20万円の補助金
- ・ 補助対象経費が200万円を超え300万円以下の場合 30万円の補助金
- ・ 補助対象経費が300万円を超えるもの 50万円の補助金

水平避難と垂直避難

危険な状況の中での避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。

危険が切迫している場合は、指定された避難場所への移動（**水平避難**）だけでなく、自分で命を守る最低限の行動（**垂直避難**）が必要な場合もあります。



水平避難

例

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している（50センチ以上）
- 浸水は20センチ程度だが、水の流れる速度が速い。
- 浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

【避難先】

二次避難所（市が指定する広域避難所）

左の例の場合、屋外への移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないときには、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。



垂直避難

水平避難の際の注意点

1. 動きやすく安全な服装で

ヘルメットや防災ずきんで頭を保護し、靴はひもで締められる運動靴を。裸足・長靴は厳禁です。



2. 足元に注意を

水面下には、マンホールや側溝などの危険な場所が。長い棒をつえ代わりにして、確認しながら歩きましょう。



3. 単独行動はしない

避難するときは2人以上で。はぐれないようロープで結ぶなどして、避難しましょう。



4. 深さに注意

歩行可能な水深は約50cm。水の流れが速い場合は20cm程度でも危険です。



5. 子どもや高齢者に配慮する

高齢者や病人などは背負い、子どもには浮き袋を着けさせて、安全を確保しましょう。



原子力災害が起こると...



内部被ばく

呼吸や食べ物を身体の中に取り込んだ放射性物質から放射線を浴びて影響を受けること。

→ 体内に蓄積または体外へ排泄

外部被ばく

身体の外にある放射性物質から放射線を浴びて影響を受けること。

→ 体内には残らない。

原子力災害が起こった場合の情報伝達と行動

高島市災害対策本部

1時間あたり5マイクロシーベルトで本部を設置

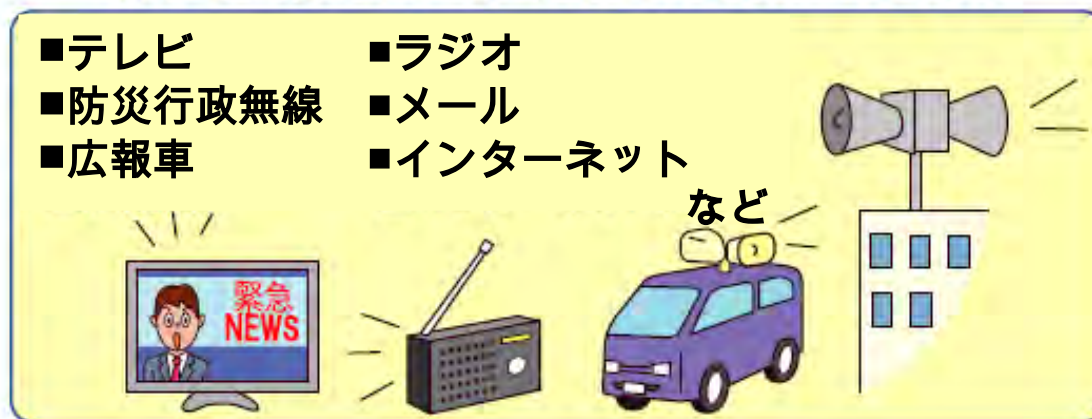
住民



周囲に異変を感じた時には、下記の様々な手段を使い、まずは、正確な情報を入手しましょう。決して、うわさやデマに惑わされないでください。

- テレビ
- 防災行政無線
- 広報車

- ラジオ
- メール
- インターネット



(1) 屋内退避

屋内退避

建物の中に入り、ドアや窓を閉め切って外気の侵入を防ぎ、そこにとどまること。

(2) 避難

避難

放射性物質の影響が長期にわたると予想される場合に、その場から離れて、市内または市外の安全な場所へ移動すること。

1時間あたり20マイクロシーベルト以上の放射線量を測定したとき

屋内退避の指示があった場合の対応

外気の侵入を防ぐ。

ドアや窓を全部閉める。

気密性を高める

(すき間がある場合は、
ガムテープなどで
目張りをする)



換気扇、エアコンな
どを止める。

外から帰ってきた人は顔
や手を洗い、うがいをす
る。

食器にフタをしたり
ラップをかける。



情報の入手

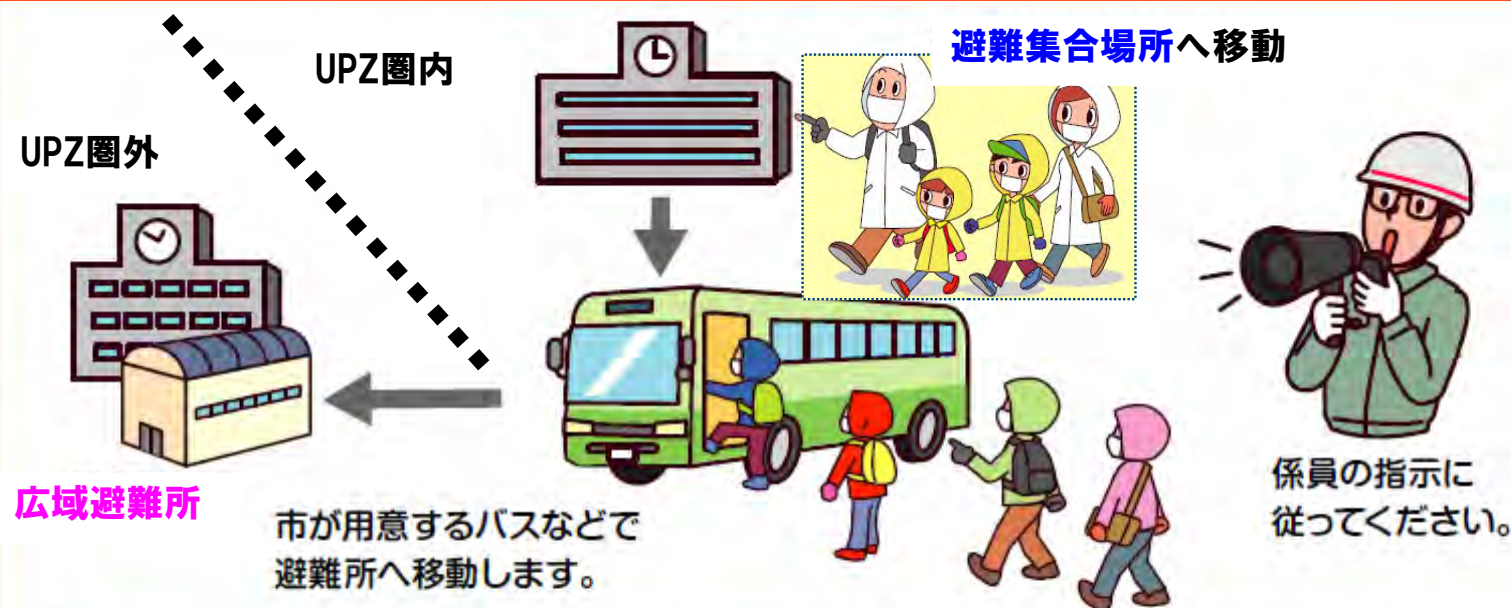
防災行政無線、広報車、
ラジオ・テレビなどから正しい情報を得る。



微粒子への対策

車に乗っている時に屋内退避
の指示があった場合は、
車の窓を閉め、エアコンを切り
内気循環にする。

避難の指示があった場合の対応



避難所では



被災地住民登録
を行います。



必要に応じて、
放射能汚染、
被ばくの有無を
検査します。



生活に必要なものは
支給されます。

手順1

避難に必要な物を
準備する。

手順2

避難のための最
終確認をする。

手順3

原則徒歩で、最
寄りの**避難集合
場所**へ移動する。

※交通渋滞を避
けるため、私
有車による移
動は控える。

手順4

**UPZ圏外の広域
避難所**へ移動する。

避難時に注意すること



元栓を閉める

ブレーカーを落とす

家の戸締りをする

持ち物は最小限に

肌の露出は少なく

目に見えない放射性物質を意識する方法の一つとして、「**花粉症**」をイメージしてみてください。

花粉の吸入や体への付着を防ぐために、



- ・マスク
- ・フードのついたビニールのカッパ
- ・帽子
- ・長袖長ズボン
- ・ビニールの手袋 など

※放射性ヨウ素の吸入による
甲状腺がんの発生を予防す
るため、**安定ヨウ素剤を配**
布し服用してもらいます。

